下町文化
NO. 254
2011.7.12

発行
江東区地域振興部
文化観光課文化財係
〒135-8383
江東区東陽4-11-28
TEL(03)3647-9819
http://www.city.koto.lg.jp/

木場の誕生から310年

市民の憩いの場、都立木場公園。かつて、このあたりにたくさんの材木が浮かんでいたことを覚えているでしょうか。その雰囲気は新木場へと移りましたが、木場の面影は、ゆかりの文化財に残っています。散歩がてら、木場の歴史を訪ねてみませんか。

○木場の誕生から310年
○寛政2年鯨船先丸の打直しと木場の目利き
○江戸の町内探訪②
—大島町・蛤町—
○江東区域の江戸藩邸
信濃国上田藩抱屋敷（2）
○芭蕉記念館開館30周年企画展
◆俳諧の潮流と芭蕉の周辺
◆漫画で辿る「奥の細道」
○時雨忌講演会
『おくのほそ道』の
比較文学的考察（後編）
○江東今昔 ⑩
○囲炉裏ばた（旧大石家住宅）⑫

江戸時代はじめ、材木は日本橋あたりの河岸に置かれていました。しかし、寛永18年（1641）の火事をきっかけに木置場が深川に移ります。

はじめは現在の佐賀・福住一帯に設けられました（元木場）。その後、元禄12年（1699）に元木場の地は御用地とされ、代わりの土地として現在の木場一帯があてられました。ところが、なかなか整備が進まず、一時猿江に移ります（現在の猿江恩賜公園一帯）。木場に再移転したのが、元禄14年（1701）でした。以降、新木場への移転が完了した昭和57年までの間、木場は木材流通の中心地としての役割を果たしました。

平成4年、跡地には避難広場とレクリエーション広場をかねた都立木場公園が開園しました。

〈写真〉
①昭和61年撮影の木場周辺
（写真上が南。広報広聴課撮影）
左上・平久川、右下・木場の馬車
②洲崎神社（木場6-13、江戸の名所）
③繁栄稲荷神社
（木場2-18、大丸下村家）
④川並の像
（木場親水公園）
⑤波除碑の一つ
（洲崎神社境内）
⑥鶴歩橋
（木場2-1、鶴歩町由来）
⑦冬木弁天堂（冬木22、材木商冬木家）

寛政2年

鯨船先丸の打直しと木場の目利き

■鯨船は、江戸時代に造られた水防用の快速船です。寛保2年（1742）の大水害後、渡船能力の不足が露呈した御用役船の代わりとして、町奉行所の掛りで、翌年4月に完成しました。2艘造られた鯨船は、「先丸」「乙丸」と名付けられ、竪川一之橋たもとの石置場内に新築された船蔵（「鯨船鞘」）に収められました（左『江戸名所図会』参照）。

■鯨船の建造は、かつて紀州藩主であった将軍吉宗が、紀伊の海で活躍していた捕鯨船にヒントを得て、その形に似せて造るように命じたといわれています（「有徳院殿御実紀附録 巻四」）。一体、どのような船なのでしょうか。深川海辺大工町の船大工たちによると、波の上を水主の意のままに乗り切ることができるように、敷（船底材）を狭く短くし、上口を長くして横幅を狭くし、波の勢いを防ぐことを第一に考えて造るように師匠から言い伝えられている船だといいます（旧幕府引継書「鯨船并地所調」。以下注記の無いものはこれに拠ります）。

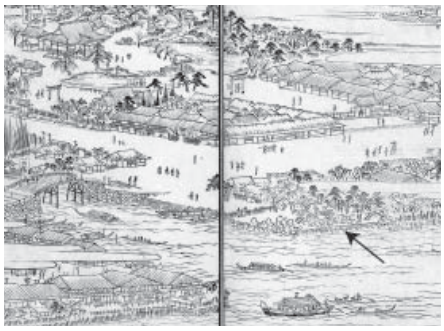

建造にあたり、町奉行所は海辺大工町の船大工たちに、従来の鯨船よりも手軽く、5、6人が乗って、満水の時も御用に役立つ船の造り方があるかと尋ねています。船大工たちは、高波をしのぎ、満水時の水の勢いが強い場合でも役立つ船は、鯨船以外に知らないと答えています。

■鯨船を実際に漕ぐ水主は、深川の清住町・海辺大工町・六間堀町（右「本所深川絵図」参照）の人々で、24人が登録されました（旧幕府引継書「役船」）。彼らは、両国橋御役舟の仲間でもあります。

両国橋御役舟仲間は、万治2年（1659）に両国橋が架けられた際に、代官伊奈氏から命じられて、出火や満水の時に、30艘の舟を出して橋を守る役目を担いました。その代わりに、普段の船稼ぎ場として、両国橋際を独占的に使用することを認められています（『御府内備考』）。彼ら御役舟仲間に鯨船が任されたのです。

■寛政2年（1790）2月10日、役舟小頭の佐次兵衛らから、鯨船は2艘とも年数がたって損傷が激しく、万一出水があった場合、御用に立たない状態になっているとの届出がありました。鯨船は、先丸が明和4年（1767）に、乙丸が同7年に造り直されていますが、二十数年もたって、さすがに傷みがひどかったのでしょう。

これを受けて鯨船の打直し（造り直し）が決められ、町奉行所はまず6月に先丸の仕様帳を作成しています。これによると、艪8挺仕立てで、上口は長さ7尋2尺・幅6尺8寸、敷は長さ5尋・幅2尺2寸、敷の材料は檜、棚板は日向杉となっています。なお、板子は7割を取り替え、3割は削り直して再利用することとされています。

■6月25日、町奉行所本所掛りの服部仁左衛門・佐野五郎左衛門の立ち会いのもとに入札が行われました。落札者は亀嶋町（中央区日本橋茅場町）の市郎兵衛で、落札高は金25両1分銀13匁8分でした。なお、2番札は海辺大工町の吉兵衛で金35両1分、3番札は亀嶋町の甚兵衛で金38両2分、海辺大工町の清八は金47両で番外でした。この入札は、実は二度目の入札でした。再入札の実施は、他に希望者がいるかどうかについて、服部らに再調査の指示が出され、新たな希望者が見つかったためです。では、なぜ再調査の指示が出されたのでしょうか。

要因は、これまで海辺大工町の船大工が鯨船製造を独占してきたことにあると考えられます。寛保3年（1743）にはじめて鯨船を造ったのは、海辺大工町の船大工作右衛門でした。彼は明和4年、7年の打直しも手がけています。その代金は次の通りです。

寛保3年	金55両2分（1艘分）
明和4年	金48両3分銀10匁
明和7年	金47両2分銀13匁

そして先の入札に応じたのも、すべて海辺大工町の船大工であり、一番低い落札高は七郎右衛門の金46両1分銀12匁でした。金額は、ほぼ横ばい状態であることがわかります。

海辺大工町は、海辺新田のうちで町場になり、住人には船稼ぎをする者がいて、また船大工が多く住んだことから大工町と唱えてきたものが町名になったといわれます（『御府内備考』）。ここに住む船大工らが代々受け継ぎ、磨いてきた技術が鯨船を支えてきたと

いってもいいでしょう。本所掛りの服部らが彼らを対象としたのも当然のことと思われます。

しかし町奉行所は、板子の3割を再利用することや、代金の減額を落札者に求めることで、なるべく費用を抑えようと努めていました。おそらく、先の入札は落札高が高かったため、やり直さざるをえなかったのではないでしょうか。そこで競争相手として登場したのが、亀嶋町の船大工たちでした。

■服部らは、落札者の亀嶋町市郎兵衛が所持する材木の見分を、市郎兵衛河岸（中央区亀島川西岸）で行いました。この時、川辺一番組古問屋行事小山喜左衛門（本所緑町1丁目・墨田区緑1）の手代宗七と、同行事志満屋吉左衛門（本所弁天門前町・同区千歳1）の手代惣助を立ち会わせました。

川辺一番組古問屋は、古くには八代洲河岸（中央区八重洲）で、関東山方から送られてくる竹木炭薪などを扱い、のち小網町、本所竪川、浅草川あたりに移り住んで商売を続けていた材木問屋です。彼らは、鯨船が出来た寛保3年以来、鯨船鞘番人の給金や諸入用を負担し、その代わりに独占的商売を認められていました。そのため、今回の見分に呼び出されたのです。

川辺一番組
古問屋 鑑札

■見分で分かったことは、材木が仕様で定められた日向杉ではなく、下野国（栃木県）産の鹿沼杉であったことです。日向杉は、現在でも飫肥杉（宮崎県日南地方産）として全国に知られているものを指すと思われます。飫肥杉は、江戸時代から主に造船用材として使われていました。

宗七と惣助によると、日向杉の丸太は25両余もするのに対し、鹿沼杉は3両2分ほどで格段に安いこと、また、仕様通りの太さの日向杉は、現在は品切れ状態であるとのことでした。このため、服部らは市郎兵衛に、他の材木で見分を受けるようにと指示しました。ですが、市郎兵衛は他に材木を持ち合わせていませんでした。

■7月、服部らは見分結果を報告し、あらためて二番札・三番札の者の調査を命じられます。この時、三番札の甚兵衛は日向杉の手配が付かずに辞退したので、残る二番札の吉兵衛の所持する材木について、久永町（平野4）の忠兵衛材木置場で見分が行われました。

古問屋の小山喜左衛門らが見分した結果、吉兵衛の材木も日向杉ではないことが分かりました。喜左衛門らの見立てでは、材木はいたって良質であり、「下り木」（上方から江戸に入る材木）には間違いないとのことでした。しかし産地までは分かりませんでした。

産地はどこなのでしょうか。そこで呼び出されたのが、木場町材木問屋行事天満屋六郎平の手代弥七でした。弥七によると、この材木は土佐国（高知県）で伐り出した杉で、随分と質が良く、日向杉と同等であるとのことでした。そして、日向杉の長木は現在江戸には無いので、仲間内では土佐杉を日向杉と唱えて通用させており、値段も23、24両するということでした。

弥七は、普段から下り木を取り扱う木場町材木問屋の者です。彼が産地を見抜けたことは当然のことでしょう。その目利きの力は、全国から材木が集まる木場で鍛えられたのです。

■7月18日、吉兵衛が打直しを請け負うことが決まりました。22日、吉兵衛は材木を自分の河岸に引き取り、翌日から板割り挽きを始めています。

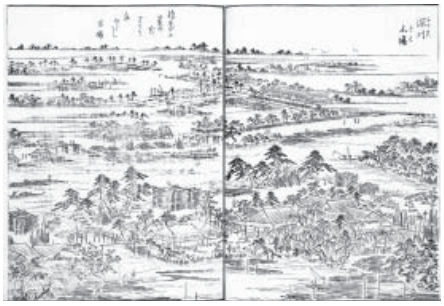

『江戸名所図会』には、小名木川河岸地に並ぶ海辺大工町の建物が見えます。吉兵衛の河岸地が町のどの場所にあるのか定かではありませんが、町の河岸地が造船場であったことが分かります。工期は40日間でしたが、途中雨天続きもあって、9月15日までに日延べされています。同月21日、服部らが、完成した先丸の検査を行って、仕様通りであることを確認し、鯨船鞘へ収めたことを報告していますので、21日までには出来上がったのでしょう。

10月6日、先丸に両国橋御役舟仲間が乗り込み、行徳辺りまで試し乗り（「責乗」）が行われました。この時、役舟小頭たちは随分走りが良いとの感想を持ったようです。無事に試し乗りも済み、11日には吉兵衛に残金が支払われて、寛政2年の鯨船先丸の打直しは完了しました（なお乙丸は翌年打直しをしています）。

（文化財専門員　栗原 修）

江戸の町内探訪②

――大島町・蛤町

今回訪ねる町は、深川南部に位置した大島町（おおしまちょう）と蛤町（はまぐりちょう）です。この両町は、周囲を掘割に囲まれ、そのすぐ先には海が広がっていました。大名屋敷や寺社はなく、名所といわれる場所もありません。主に猟師や魚介の流通に関わる人々が住むこの辺りは、深川浜と呼ばれていました。そこでは、多くの魚介類が生産され、江戸湾を舞台とする貝殻流通の拠点でもありました。それでは、町内を歩いてみましょう。

一、ぐるっと廻る

まず、町を一周してみましょう。大島町の西に位置する中島町（①）から出発し、両町を結ぶ「大シマハシ」（大島橋）（②）を東に渡ると、そこは大島町です。渡るとすぐ、そのまま町内を東に向かって伸びる往還（往来）と、南北に走る往還があり、右に折れると越中島（③）に渡る橋があります。そのまま、東西に走る往還を東に進むと、北側（向かって左側）には町が広がり、南側（向かって右側）は往還に沿って細長い町が続きます。このどちらも大島町ですが、南側の細長い土地は河岸地（物揚場）と考えられます。さらに進むと、右側には越中島に渡る橋が掛けられており、渡った先にも大島町（④）がありました。そのまま進んで行き止まりを左折、しばらく歩くと蛤町にでます。そこを左折し、左手に大島町、右手に蛤町を見つつ、西に進みます。そして、掘割に突き当たったところを左折し、少し歩くと出発地点の大島橋に戻ります。『御府内備考』によれば、南・西・東の掘割は、里俗（地元住民）大島川、北は外記殿堀（内藤外記の所持という由緒）と呼ばれていました。

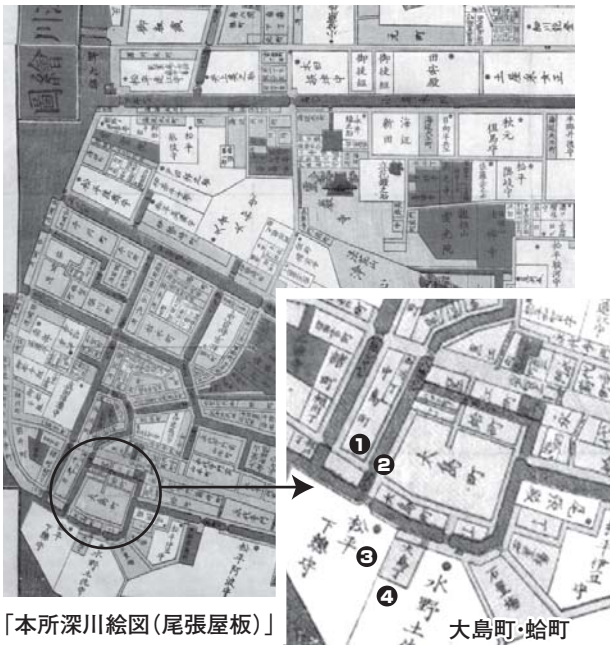

「本所深川絵図（尾張屋板）」

二、大島・蛤町の特徴

では、この水路に囲まれた両町は、どのような町だったのでしょうか。まず、特徴のひとつとして、店借りの人々が多かったことをあげることができます。おそらく、往還から一歩奥に入ると、長屋が続く景観だったと想像されます。しかし、そこに両町を知るヒントが隠されています。

実は、蛤町は、深川の内で四ケ所に分かれていました。そのうち、大島町の北に隣接する町は、里俗「上弐丁目」と呼ばれた場所で、大島町とともに「大場所」といわれました。「大場所」とは、貝（主として牡蠣）を多く生産する町という意味です。そのため、深川南部のこの辺りは、身を採った後の貝殻も大量に産出しました。また、江戸内海（東は房総の木更津以北、西は多摩川の南側に位置した大師河原以北）の各所からも多く集められた貝殻は、かまで焼いて灰にし、江戸市中の建物の壁に漆喰の材料として使用されました。本来、漆喰は、山から切り出した石灰石を焼いて灰にしたものですが、生産が容易で、安価な貝灰が人気を集めたのです。その貝剥の労働力の中心的役割を店借の住民が担ったものと考えられるのです。

貝（カキ）剥の道具

三、上覧魚猟の町

大島町は、貝殻の集積だけでなく上覧魚猟を務める町でもありました。この辺りの漁業の中心であった同町は、享保二十年（一七三五）八月に惇信院（のち九代将軍家重）が八代将軍吉宗の世継として西丸に入った時、はじめて御用を務めました。その後は、江戸城の両御丸（本丸・将軍、西丸・世継）、御三卿（将軍吉宗・家重によって創設された三家）の御用をつとめ、簀引、投網、長縄船などの魚猟風景を繰り広げました。

絵図を見ると、深川の南部地域に水路が発達していたことがわかります。木場に材木を運ぶだけでなく、漁業をするため、あるいは貝殻を運搬するためなど、その使用目的はさまざまでした。

これで、大島・蛤両町の案内は終わりです。屋敷や寺社などはなくとも、貝剥きの風景や海に向かう猟船が水路を通る様子など、人々の生きる姿が生き生きと浮かぶ町だったといえます。

（文化財主任専門員　出口宏幸）

江東区域の江戸藩邸

信濃国上田藩抱屋敷(2)

江戸時代、大名は幕府から屋敷地を拝領して、江戸に複数の屋敷を持っていました。こうした屋敷を拝領屋敷といいます。参勤交代で江戸に出てきた大名が住み、江戸での藩政機関がおかれた屋敷を上屋敷といい、主に江戸城から一番近い屋敷があてられます。上屋敷についで江戸城に近く、一般的には隠居した藩主や人質として江戸に滞在している嫡男などが住む屋敷を中屋敷、江戸郊外に所在していることが多く、広い面積がある屋敷を下屋敷といいます。

「火事と喧嘩は江戸の華」という通り、江戸は火事が多い町でした。火事で上屋敷が焼失すると、上屋敷の機能は中屋敷や下屋敷に一時的に移されます。しかし、上屋敷と同時に中屋敷や下屋敷も類焼してしまうと、藩士たちは焼けだされてしまいます。

諸大名がそうした事態に直面したのが、明暦3年（1657）の明暦の大火（振袖火事）です。明暦の大火後、幕府は大名屋敷を本所・深川などに移転させていきます。しかし、それだけでは足りないとみた諸大名は、独自に町人や百姓から土地を購入し、江戸郊外に屋敷地を入手するようになります。大名が百姓から購入した屋敷を抱屋敷といいます。

江東区域でも、明暦の大火後に小名木川や竪川などの掘割沿いに下屋敷や抱屋敷が急増していきます（図参照）。

ところで、百姓の土地が抱屋敷になったからといって、年貢がなくなるわけではなく、以前と同様に年貢を納めなければなりません。海辺新田は幕府領でしたので、上田藩は代官に年貢を納めていたのです。

上田藩抱屋敷にどれだけの年貢が課されていたかはわかりませんが、海辺新田の村高は514石余で（『新編武蔵風土記稿』）、村の面積の約13％が上田藩抱屋敷でしたので、単純に計算すると67石程が、上田藩抱屋敷から収穫が見込まれる米の量となります。仮に年貢率40％とすると、上田藩は毎年26石余の年貢を納めなければならない計算になります。

『新編武蔵風土記稿』によれば、海辺新田の面積136380坪の半分以上が諸大名の抱屋敷でした。大名が幕府代官に年貢を納めるのは奇妙な感じもしますが、村の面積の半分以上が大名屋敷という特異な村も、江戸近郊ならではの光景といえます。

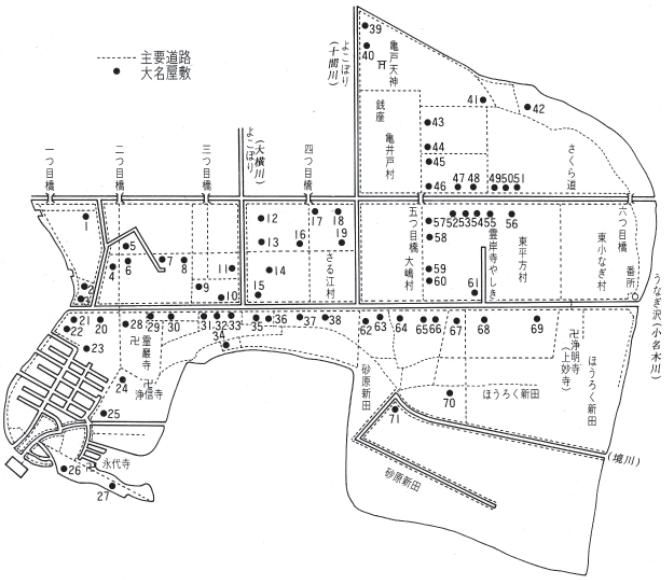

延宝8年（1680）大名屋敷分布図（『江東区史』上巻410頁より）
※図の33番がのちの上田藩抱屋敷の場所のあたる

さて、前号で、海辺新田の上田藩抱屋敷には田畑があったと書きました。大名屋敷の中の田畑を耕していたのは、上田藩の藩士ではありません。近隣の百姓、おそらく海辺新田の百姓が耕作を請け負っていたものと考えられます。そして、田畑の収穫から年貢を支払ったり、あるいは上田藩が江戸で消費する食材に用いたりしていたとみられます。

抱屋敷の役割は、火災後の避難先や耕作地以外にも、屋敷によって様々ありました。例えば『深川区史』上巻では、江東区域の下屋敷や抱屋敷の役割として、①蔵屋敷（八戸藩下屋敷、現深川2丁目付近）、②庭園（関宿藩下屋敷、現清澄庭園）、③足軽たちが住む長屋や④鉄砲調練場（笠間藩下屋敷、現北砂2丁目付近）などが具体的に紹介されています。

上田藩抱屋敷についていえば、前号で確認した①土蔵、②庭園、③足軽たちが住む長屋に加えて、⑤耕作地としての機能もありました。上田藩抱屋敷は、上田藩主・藩士の江戸での暮らしを支える多様な役割を果たしていた屋敷地だったといえます。

図中の大名屋敷が全て上田藩抱屋敷と同様だったとは限りませんが、それぞれの藩の事情に応じた役割を担っていたと考えられます。

なお、上田藩抱屋敷では元文3年（1738）に俳人加舎白雄が上田藩士加舎吉享の子として生まれています。加舎吉享は江戸詰めの藩士として抱屋敷の長屋に家族と暮らしていたのでしょう。現在、上田藩抱屋敷跡は「加舎白雄誕生の地」（白河4―9、三好3―1～3付近）として区登録史跡となっています。

（文化財専門員　中西　崇）

芭蕉記念館開館30周年企画展

12月18日(日)まで

◆俳諧の潮流と芭蕉の周辺
◆漫画で辿る『奥の細道』
―風景漫画家沖山潤の世界―

芭蕉記念館では、開館30周年にあたり、「俳諧の潮流と芭蕉の周辺」展などの企画展を公開しています。

「俳諧の潮流と芭蕉の周辺」のコーナーでは、近世俳諧の流れを探りながら、その俳諧の歴史の中における芭蕉、そして芭蕉と同時代に活躍した俳人にスポットを当てています。

現在私たちが親しんでいる俳句の歴史を辿ってみると、古くは今から約500年ほど前の室町時代後期にまで遡ります。その当時、俳句は「発句」と呼ばれ、連句、俳文などを含めて「俳諧」という文芸にまとめられていました。その俳諧の祖と呼ばれるのが山崎宗鑑（?～1539?）と荒木田守武（1473～1549）です。そして、この二人の没後、俳諧は衰退の一途を辿りましたが、それを再興したのが松永貞徳（1571～1653）、西山宗因（1605～82）、北村季吟（1624～1705）、松尾芭蕉（1644～94）などの近世を代表する俳人でした。そこで今回は、彼ら近世俳諧の礎を築いた俳人や、その流れを受け継いだ俳人に注目しています。

展示では、元禄4年（1691）正月3日付の句空宛の芭蕉書簡、年未詳6月19日付の貞徳書簡、芭蕉に影響を与えた飯尾宗祇（1421～1502）、宗鑑、季吟などの作品の他、芭蕉と同時代を生きた貞徳を祖とする貞門やその系統を継ぐ貞門系の俳人の作品、宗因を祖とする談林の俳人の作品など、さまざまな俳諧の潮流の作品をご覧になれます。

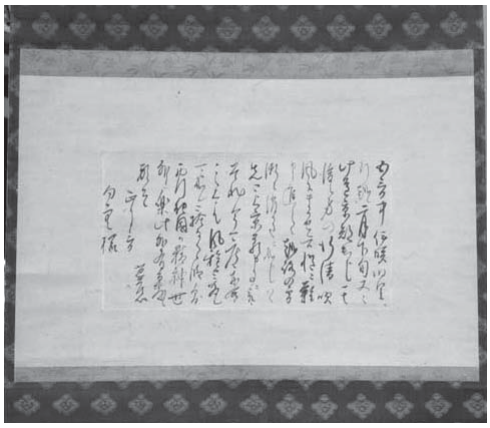

松尾芭蕉筆句空宛書簡

その中でも宗鑑・守武を始め、貞徳・芭蕉・宗因・服部嵐雪（1654～1707）・宝井其角（1661～1707）などの俳人の肖像と句が配されている「呉湖翁筆　七俳聖人図」は、近世俳諧の歴史を辿ることができる格好の資料となっています。また「宗鑑筆『風雨』書幅（北村季吟極書）」は、能書家でも著名であった宗鑑の手による「風雨」の書に、後世の俳人の季吟が宗鑑の真筆である極めを付したもので、時代を超えた俳人同士の関係が見受けられるものと言えるでしょう。

呉湖翁筆「七俳聖人図」

その他、季吟に俳諧を学び、芭蕉とも親交があった山口素堂（1642～1716）や陸奥国仙台を拠点として活躍した大淀三千風（1639～1707）などの作品が展示されています。

中央の衝立には「漫画で辿る『奥の細道』」と題しまして、平成二十一年に好評を博した展示を再び公開します。この漫画は区内在住の風景漫画家の沖山潤氏が、二年間の構想をもとに実際に「奥の細道」の名所旧跡を取材して描いたものです。今回は全五十作品のうち四十三作品を選んで展示しています。

沖山潤画「日光・下野国（栃木県）」

また中央の展示コーナーでは「芭蕉の人生と旅」と題して、伊賀上野における出生、俳句への傾倒、江戸下向、深川移居、その後の旅を中心とした俳諧生活などについて、それぞれ資料をもとに取り上げています。

芭蕉記念館開館30年という節目の年に、さまざまな視点から見た「芭蕉」に改めて触れてみてはいかがでしょうか。

芭蕉記念館

開館時間
午前9時30分～午後5時
（4時30分までにお入りください）

展示室休室
第2・4月曜日（祝日の場合は翌日）

入館料
大人100円・小中学生50円

交通
都営地下鉄新宿線・大江戸線
森下駅　徒歩7分

問合せ
江東区芭蕉記念館
江東区常盤1―6―3
☎03(3631)1448

時雨忌講演会

『おくのほそ道』の比較文学的考察（後編）

俳人・比較文学者
マブソン青眼

『おくのほそ道』でのここに対する感動は、平泉における涙です。「三代の栄耀一睡の中にして、大門の跡ハ一里こなたに有。（中略）国破れて山河あり、城春にして草青ミたりと、笠打敷て時のうつるまで涙を落し侍りぬ」大門までの一里は長旅の中の一歩に過ぎませんが、一里で私＝芭蕉は五百年を遡ることができる、という意味です。その一歩と同様に、藤原氏三代の栄華は日本の歴史の長さから見れば邯鄲の夢のような短いものであった、自分の小さな旅と同じようなもの、しかし、美しいものであったという意識です。芭蕉もヌールも「時間」を歩いていたということです。「歴史という時間の経過」と、「旅という空間の経過」を同じ「無常」として感じていたのです。

ヌールはペルシア湾の港町イラクのバスラに到着し、門番の男に声をかけられ城壁の塔の隅で宿を借りることが許されます。しかし、ヌールは本当は宿を借りず野宿でよかったのでした。芭蕉も『おくのほそ道』では野宿でもいいというくらいの意思があったのでしょうが、いろいろな方に歓迎されもてなされて、『更科紀行』ほど苦しい旅ができず残念であった、というところがあります。しかし、このように旅の出会いは一期一会です。芭蕉が鶴岡で「長山氏重行と云もの、ふにむかへられて」共に連句を巻き日本海の入日を眺めた時と同じような、旅の感動的な出会いでしょう。この連句の発句は「暑き日を海に入れたり最上川」という句で、この句こそ見事に時間の経過と空間の通行を同時に表していると思います。この句には「一日」という時間の長さが海へ運ぶ川であると同時に、西日の太陽の姿を海へ流すような意味もあるという「二重写し」の句であると尾形仂（つとむ）先生は認めていました。ここでも、芭蕉は空を渡る太陽の移動と、ひと日という時間の周期を交錯させるような表現、冒頭の「月日は百代の過客にして」と同じ表現を選びました。ヌールの話に戻りますが、彼はバスラのスルタンに紹介されてバスラの大臣となり、嫁を迎え男子を授かります。その男の子は輝かしいほどの美貌であり、バドル（満月）と命名されます。しかしその直後に、ヌールはカイロに一度も帰郷できずまた最愛の兄と再会できずに息子を残して病死します。『源氏物語』の様に、後半は息子バドルの話に転じ、同じような物語が繰り返され、息子バドルは冒険を重ね、ついに父の代わりにカイロに帰り、カイロで一番の美女シットル・フスン（夕顔姫）と出逢い、二人は初対面から運命的な縁と確信して、間もなく結婚します。ところが戸籍を調べると、奇遇にも二人がまったく同じ年月日、そして同じ時間に生まれたことが判ります。そして何と、新婦の父はバドルの伯父、つまりヌールの兄であるシャムスであったのです。二人はカイロとイラクという三千キロ離れた場所で、同じ日の同じ時間に生まれていたのです。再会すべきであった兄弟が次世代の子供達を通じて再会して、その子供達が結婚して愛し合います。非常に美しい周期的な物語です。これを読むと、『おくのほそ道』が「月明け朧々して」という源氏の「朧月夜」の巻を踏まえ、「種の濱」では「須磨」の巻を踏まえて「さびしさやすまにかちたる浜の秋」と詠んだことを思い出します。また「行く春」で始まり「行く秋」で終わる、太平洋から山陰に入りまた太平洋側の山陽へ戻る。「船」で始まり「船」で終わるならば、そのまま「船」で江戸まで帰ってもいいところを、完全な一周ではない余情的な周期的な空間、または大垣あたりから「船」で江戸に帰ろうかというような趣も感じられないでしょうか。「蛤のふたみにわかれ行く秋ぞ」これは非常に大らかな空間を「周期的な時間意識」で描いています。時間と空間が差し替えられたり、両方が同じ周期的なものであるという趣が一貫して感じられないでしょうか。

なぜ『アラビアンナイト』には、芭蕉と同じような時間と空間の意識があるのでしょうか。もともと『千一夜物語』はインドで作られた物語で、ほとんどの大事な話も入り、構成も同じでした。一神教であるイスラム教の信者が持つ最後の裁判に向かってまっすぐに生きるという直線的な時間意識よりも以前の様々な物語が入ったため、『アラビアンナイト』には、イスラム以前の時間意識があると言われています。つまり、初期イスラムの『アラビアンナイト』はインドの物語を元にした、ヒンドゥー教の「輪廻転生」の文明で生まれた物語なのです。私は、芭蕉の『おくのほそ道』には仏教の「輪廻転生」の時間意識を表現する作品かと思うぐらいに、大らかな時間意識と空間意識があると思います。

『おくのほそ道』を比較文学的な視点のもとに考えると、その文学性の一番の中心は、「周期的な時間意識と空間の交錯」が、永遠性を具現化しているものだ、という結論に至るのです。

江東今昔(10)

この古写真は、昭和5年に海辺橋から清澄通り、清澄庭園向かい側の町並（現在の平野1―2―1付近）を撮影したものです。

右上に写る「大福」の看板は、明治40年創業の和菓子屋・伊勢屋のものです。また、左端には深川西平野警察署の鉄筋コンクリートの建物が見えます（現在は深川老人福祉センターになっています）。

撮影されたのは、3月24日。この日から1週間、東京では関東大震災からの復興を祝う「帝都復興祭」が開催され、24日には昭和天皇が市内を巡幸しました。撮影された風景は、沿道で天皇の通過を緊張の面持ちで待ちわびる人々の姿です。清洲橋を渡ったお召車は、紅白の横断幕が張られ、奉迎の提灯が立ち並ぶ中を、午後1時半頃、この場所を通って永代橋へと向かいました。

古写真は、東京を焦土と化した未曾有の大震災から7年、ようやく復興を遂げた人々の表情を伝えています。なお、この古写真は墨田区にお住まいの山本善弘様からご寄贈いただきました。

（文化財専門員　青木祐一）

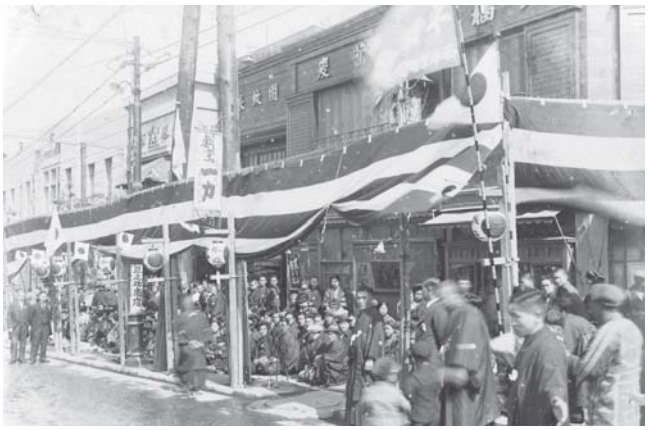

昭和5年の町並みと人々（右上端に「福」の字が見える）

現在の町並み

囲炉裏ぱた（旧大石家日記）⑫

公開から15年を振り返って

旧大石家住宅は、江戸時代の末ごろ（今から160年ほど前）に建てられた、区内最古の民家です。もとは東砂8丁目に建っていましたが、平成6年に江東区指定有形文化財（建造物）となり、同8年に現在地（南砂5―24地先）に移築されました。

早いもので、公開後、すでに15年もの月日が流れました。毎年、年中行事として、正月飾り・雛飾り・五月飾り・七夕など、季節ごとの飾り付けを行ない、多くの来館者にご覧いただいております。七夕では、周辺の幼稚園・保育園を対象に、お話会も行っています。

一方、小・中学校の見学申し込みもあり、昔の生活を学ぶ、教育の場としても活用されています。伝統的な木造建築としての価値はいうまでもありませんが、古民家という異空間に身を置くことで、そこにあるさまざまなものに興味を持つことも多いようです。昔このような家に住んだことがあるという方には、懐かしい雰囲気を楽しめる場でもあります。そこには、現代社会では感じることのできない、ゆったりとした時間が流れ、心を和ませてくれます。

旧大石家住宅の七夕

旧大石家友の会

その旧大石家では、月～金曜の5日間、友の会（ボランティア）会員のみなさんによる保存活動が行われています。各曜日ごとに分かれて活動し、家屋内の清掃・換気（汚れやカビを防止するため）、家屋周辺の清掃（住宅周辺の落葉等の清掃）などを行います。また、ときどきは囲炉裏に火を入れ、燻蒸（くんじょう）効果を生みだします。

そのような、友の会活動は、古民家を保存するうえで、欠かすことができません。文化財係では、友の会に入会し、保存活動にご参加いただける方を募集しております。区内在住で平日の活動が可能な方、古民家の保存や地域の歴史・文化財に関心をお持ちの方は、申込用紙が区役所4階文化財係と旧大石家住宅にありますのでお申込みください。不明な点は文化観光課文化財係（3647-9819）までお問い合わせください。